

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

現在送迎サービスを受けられない利用者のご家族が送迎されています。ご家族が送迎する生活は、ご家族に負担を強いだけではなく、ご家族に頼る生活を続けることで利用者ご本人の心理的自立を妨げることにもなります。本事業で整備した車両を使って送迎サービスを拡充することにより、私たちは事業所に通う障害者が全員送迎サービスを受けることを目指します。

障害者が地域社会に出かけて余暇を過ごす機会は、同じ年代の健常者と比べて極端に少ないのが現状です。障害があることが原因で社会経験が不足しています。「どこに外出したい?」と尋ねられても、何ができるか選択肢が頭に浮かばないため、その問いに答えられない障害者が多くいます。本事業で整備した車両を使って障害者が地域社会に出かけて買い物、外食、遊ぶことを、同じ年代の健常者と同じようにできる社会を目指します。

(2) 実施内容

リフト付福祉車両の整備

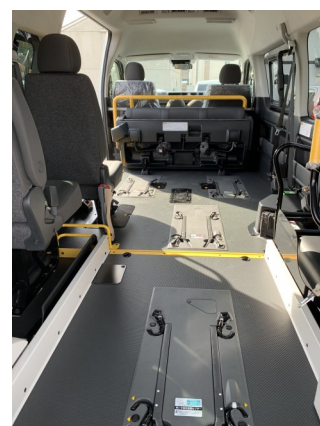
(トヨタ ハイエースバン)

[乗車定員:

車いす利用者4人+座席利用者4人、または、

車いす利用者2人+座席利用者7人]

これから、ポップコーンの送迎や外出に活躍してくれそうです!



2 予想される事業実施効果

送迎サービスを拡充することにより、これによってご家族の毎日の負担が軽減できます。また、自らが利用するサービスの中で事業所と自宅の行き来をすることで、障害者の心理的自立を促し、親離れや子離れがしやすい環境を作ることができます。また、外出活動を積極的に行い、余暇的な社会経験を積むことにより、豊かな生活になり、ご本人の事業所における作業能率の向上や家庭生活での心身の安定にもつながります。